



平成 29 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ラ・アトレ
代表者名 代表取締役社長 脇田栄一
(JASDAQ・コード 8885)
問合せ先 執行役員 IR 担当
島田 隆浩
電話番号 (03) 5405-7300 (代表)
(URL <http://www.lattrait.co.jp/>)

第三者割当による行使価額修正条項付第 6 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 26 日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当による行使価額修正条項付第 6 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日付けで割当先であるマッコーリー・バンク・リミテッドからの払込が完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、平成 29 年 5 月 26 日に公表いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第 6 回新株予約権の発行に関するお知らせ」及び平成 29 年 6 月 1 日に公表いたしました「(訂正) 第三者割当による行使価額修正条項付第 6 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

第 6 回新株予約権の概要

- | | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 割当日 | 平成 29 年 6 月 12 日 |
| (2) 発行新株予約権数 | 4,002 個 |
| (3) 発行価額 | 総額 2,341,170 円（新株予約権 1 個当たり 585 円） |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 400,200 株（新株予約権 1 個につき 100 株）
上限行使価額はありません。
下限行使価額は 311 円です。なお、本新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は 400,200 株です。 |
| (5) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） | 254,467,170 円（差引手取概算額 245,967,170 円）
(内訳)
新株予約権の払込による調達額 2,341,170 円
新株予約権の権利行使による調達額 252,126,000 円 |

差引手取概算額は、本新株予約権の発行価額の総額に、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得し、又は買い取って消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。

- (6) 行使価額及び行使価額の修正条件
当初行使価額 630 円
上限行使価額はありません。
下限行使価額 311 円
当社は、平成 29 年 6 月 12 日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、行使価額の修正条項を適用することができます。
当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を、本新株予約権を有する者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、本新株予約権の行使期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 3 位までを算出し、小数第 3 位の端数を切り上げた額）に修正されます。
但し、上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含む。）には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。
「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。
- (7) 募集又は割当方法（割当先）
第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに全個数を割当てる。
- (8) 本新株予約権の行使期間
平成 29 年 6 月 13 日から平成 31 年 6 月 12 日まで

以 上